

各行政分野の課題 及び 目指すべき方向性

第 1 分科会

【行政分野】

産業・雇用 1 頁

観光 2 頁

農林水産業 3 頁

課題
○地域資源や特性を活かした産業の創出・育成に、産学官が連携して取り組む必要があります。
○中小企業の多くは経営基盤が弱く経済情勢の変化による影響を受けやすいことから、経営体質の強化を図るため、社会環境の変化等に応じた支援に取り組んでいく必要があります。
○中小企業の経営者は高齢化が進んでおり、雇用や技術を次世代に引き継ぐとともに、新たな事業展開の契機となる事業承継の促進に取り組んでいく必要があります。
○商店街における商業・サービス・コミュニティ機能等の向上を図るため、担い手育成や商店街・個店の魅力向上の促進に取り組む必要があります。
○産業構造・雇用環境の変化等に対応し、多様な企業立地や既立地企業の定着促進等に取り組む必要があります。
○労働人口の減少や雇用環境の変化等に対応し、Uターンを含む若者の地元定着や、地元企業の人材確保、働きやすい雇用環境づくりの促進などに取り組む必要があります。



目指すべき方向性
<p>【地域ベンチャー支援の推進】 ○地域資源や特性を活かした産業の創出・育成に向け、産学官の連携により、若者等の起業・創業や地元企業の新たな領域での事業展開など、新ビジネスへの挑戦を促進します。</p>
<p>【地域企業の経営体質の強化】 ○中小企業の経営体質強化に向け、地元企業による生産性向上や事業承継の取組など、経営基盤の強化を促進します。</p>
<p>【個性と魅力ある商店街の形成】 ○商業・サービス・コミュニティ機能等の維持・向上に向け、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進します。</p>
<p>【雇用対策の推進】 ○労働力の確保に向け、若者等の地元就職を促進するとともに、仕事と家庭の両立など、誰もが安心して働くことのできる雇用環境づくりを促進します。 また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進します。</p>

課題
<p>○多様化する観光客のニーズに対応するため、周辺市町村や道南地域などと連携した観光商品造成や圏域のPRに取り組む必要があります。</p> <p>○人口減少が進む中、地域の活性化に向けて交流人口の拡大を図る必要があります。</p>
<p>○観光地としてのブランド力を高めるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げ、体験型観光など四季を通じた魅力づくりにより、通年型・滞在型の観光振興に取り組む必要があります。</p>
<p>○国内外からの観光客等が、快適に滞在・周遊できるための環境整備や利便性向上に取り組む必要があります。</p>



目指すべき方向性
<p>【広域観光の推進】 ○交流人口の拡大に向けて、広域的な連携による戦略的なプロモーションを展開します。</p>
<p>【観光資源の充実】 ○自然、歴史・文化、食などの地域特性を生かし、四季を通じた魅力づくりを進め、世界から選ばれる観光地としてのブランド力の向上を図ります。</p>
<p>【受入態勢の強化】 ○国内外からの観光客が快適に周遊・滞在できるようにホスピタリティの向上など受入態勢の強化を推進します。</p>

課題
○農林水産業従事者の高齢化や就業人口の減少が引き続き見込まれることから、地域農林水産業における担い手の確保・育成を進めていく必要があります。
○担い手不足の解消や生産性の向上のため、経験に基づいた生産技術のノウハウや自然環境データの蓄積、AIやビッグデータを活用したスマート農業の促進に取り組む必要があります。
○担い手となる農業者の経営安定のため、大規模な経営体の育成・確保に向け、農地中間管理機構を通じて地域の中心となる経営体への農地の利用集積を進める必要があります。
○コメやりんごのみの単一経営は、天候や市場価格による経営への影響を受けやすいことから、農業経営の安定を図るため、自然災害や急な価格の下落に備えた農業保険等への加入促進のほか、複数の農産物を生産する複合経営などの経営の多角化や作業の省力化などによる経営体質の強化と所得向上に取り組む必要があります。
○近年、陸奥湾の異常高水温被害等が発生していることから、自然災害など外部環境の変化に強い経営を促進する必要があります。
○市産農水産物を広く国内外で販売するためには、今後激化が予想される産地間競争に勝ち抜いていかなければなりません。このことから、市場動向を把握・分析した上で、市産農林水産品のブランド化及び高付加価値化に積極的に取り組むとともに、あおり製品のPRをさらに強化し、販路拡大や販売力の強化に取り組む必要があります。



目指すべき方向性
<p>【農林水産業の経営体質の強化】</p> <p>○農林水産業の担い手の確保・育成を進めるとともに、農地の利用集積や新技術の導入、経営の多角化などによる経営の体質強化を図ります。</p>
<p>【攻めの農林水産業】</p> <p>○豊かな自然に育まれた安全安心な市産農林水産品の域内外への販路拡大に向けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化します。</p>

分科会	第1	行政分野名	農林水産業
-----	----	-------	-------

課題

○耕作放棄地が増加すると周辺の耕地にも悪影響を及ぼすことから、生産基盤の整備に伴う農地集積や地域ぐるみでの農地の維持保全と有効活用に取り組む必要があります。

○木材価格の低迷や労賃等の経営コストの上昇による林業生産活動の停滞に伴い、森林所有者の経営意欲が減退していることから、県産材の利用促進に取り組む必要があります。

○森林が持つ多面的機能の確保を図るため、計画的な森林の保全管理に取り組む必要があります。

○漁港及び漁場は水産業の重要な基盤であることから、将来的に良好な状態を維持するため、漁業者及び県との連携のもと、老朽化等に対応した漁港・漁場整備を計画的かつ継続的に実施する必要があります。

○産地直接取引といった市場外流通の増加等により、市場の取扱高が減少していることから、市場取引の活性化に向けた方策の検討が必要です。



目指すべき方向性

【農林水産業の生産・流通基盤の維持・強化】
 ○農林業の生産基盤である農地や森林の適正な管理と資源の有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などが持つ多面的機能の維持・発揮を図ります。また、水産業の生産基盤である漁港や漁場などの適正な管理を通じて、水産資源の保護を図ります。

○流通環境の変化に対応するため、市場機能の充実を図り、市場取引の活性化を促進します。

第 2 分科会

【行政分野】

子育て支援	5 頁
文化	7 頁
スポーツ	8 頁
市民協働	9 頁
その他	10 頁

課題
○出生数が減少している中、安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が必要となっています。
○出生数が減少し続けている一方、女性の社会進出や夫婦共働き世帯の増加により、保育需要が年々高まっていることも踏まえ、引き続き保育需要に応じた対策を講じていく必要があります。
○核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、地域等での見守りが難しくなっていることから、一層、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことのできるよう「子どもの居場所」の確保に取り組んでいく必要があります。
○少子化が進行する中で、子どもたちの生活体験や体験活動が不足していることから、心を育む指導や体験活動の充実が求められています。
○学校施設の老朽化が進行していることから、児童生徒が安全で快適に教育を受けることができる環境づくりを進めていく必要があります。
○少子化を背景に児童生徒が減少している中、子どもが一定の集団の中で、多様な活動を通じて「生きる力」を育む教育環境づくりを進めていく必要があります。
○今後、全面実施される新学習指導要領において、情報活用能力の育成が求められています。



目指すべき方向性
<p>【切れ目のない子育て支援の充実】 ○安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細やかな子育て支援を行います。</p>
<p>【子ども支援の充実】 ○身近な地域の中で安全・安心に過ごすことのできるよう子ども支援を行います。</p>
<p>○子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進めます。</p>
<p>【教育環境の整備】 ○少子化を背景とした児童生徒の減少など、学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりを進めます。</p>

○「学習状況調査の県平均正答率との差（小学校5年生・中学校2年生）」は、年度において、増減があることから、今後も、子どもたちに学ぶ喜びを体験させ、確かな学力を身に付けさせるため学習指導の推進を図り、学力向上に努めていく必要があります。

○子どもを取り巻く環境変化により、学校は様々な課題を抱える中で、地域全体で子どもの学びや成長を支えていくことが求められていることから、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育む体制を構築する必要があります。

○教育段階ごとの学びの特徴を踏まえつつ、幼小、小中、中高の円滑な接続を図ることで、子どもの発達や学びの連続性を保障する必要があります。

○子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化しているため、子ども・保護者一人ひとりの抱えている不安や悩みに対して、適切に対応する必要があります。

○市民センター・公民館が開催する講座や図書館などで誰もが気軽に学ぶことができる環境の充実を図る必要があります。

○青少年を取り巻く環境のグローバル化に青少年自らが対応できるように、国際社会の一員であることの自覚を促す取組を進める必要があります。

○青少年の健全育成のため、様々な体験活動の充実や、学校、社会教育関係団体等と連携した学びの機会を提供していく必要があります。

○近年、インターネット上やSNS上で増加している個人の誹謗中傷などの悪質な書き込みや青少年の健全育成に有害な情報などに対し、学校や警察などの関係機関と連携して対応するなど、青少年を守る取組を推進する必要があります。



【教育活動の充実】

○子どもたちの確かな学力・豊かな人間性・健やかな体など「生きる力」の育成を図るため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもを育む環境づくりを進めます。

【就学指導・支援の充実】

○幼小、小中、中高間の子どもの発達や学びの連続性を保障するための教育活動の充実を図ります。

○子どもを取り巻く諸問題が多様化・複雑化しており、すべての子どもたちが安心して学ぶことができるよう、保護者も含めた支援体制の充実・強化を図ります。

【社会教育の推進】

○誰もが生涯にわたり、興味や必要に応じて、知識や技術を学び、地域や社会で活かすための環境の充実を図ります。

○国際社会の一員である自覚を持ったグローバルな人材を育成するとともに、学校・家庭・地域や関係団体等が連携し、青少年の健全育成を支援します。

分科会	第2	行政分野名	文化
-----	----	-------	----

課題
○市民一人ひとりが生きがいをもち、心豊かな生活を送ることができるよう、身近な場所で気軽に文化芸術を体験できる機会を充実させるなど、市民が文化芸術に触れ合うことができる環境づくりに努める必要があります。
○ねぶたや版画とともに、後継者不足の深刻化が懸念されている民俗芸能等の文化芸術を次世代に継承していく必要があります。
○世界に誇る縄文遺跡などの史跡や出土品、歴史民俗資料などを次世代へ継承するため、適正な保存・管理を行っていくとともに、これら貴重な文化財が持つ普遍的な価値について、国内はもとより世界に向けて積極的に情報発信していく必要があります。
○文化財は、地域の誇りであるとともに観光振興に欠かせない貴重な資源であることから、今後は観光資源として活用することが求められています。



目指すべき方向性
<p>【文化活動の推進】 ○市民が文化芸術に身近に触れ合うことができる環境づくりを進めます。</p>
<p>【文化資源の継承】 ○文化芸術に対する子どもたちの関心を喚起するとともに、後継者の育成を図り、次世代へ継承します。</p>
<p>【文化財の保存・活用】 ○文化財を適正に保存・管理していくとともに、観光資源として活用を図ります。</p>

課題
○スポーツに参加しやすい環境づくりなどを通じて、市民のスポーツ意欲を高揚させ、スポーツ人口の増加を図る必要があります。
○本市の気候などの特性を活かし、市民のみならず国内外からの誘客や各種大会の誘致など、スポーツを通じた交流を促進し、地域活性化を図る必要があります。
○市民のスポーツへの関心を高めるため、官民連携による選手・指導者の育成強化により競技力の向上を図ることが必要です。



目指すべき方向性
<p>【地域スポーツの促進】</p> <p>○スポーツ人口の増加に向け、年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めます。</p>
<p>【スポーツによる地域活性化】</p> <p>○地域活性化に向けて、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。</p>
<p>【競技力の向上】</p> <p>○競技力の向上を図るため、官民連携により、選手の育成と指導者の確保を進めます。</p>

課題
<p>○選挙権年齢が18歳に引き下げられたことなども踏まえ、若い世代をはじめ、市民のさらなる自治意識の高揚を図る必要があります。</p> <p>○市民が情報を得る手段は多様化しており、情報発信の方法を充実させていく必要があります。</p> <p>○年齢等により情報格差が生じる場合があり、配慮した情報発信が必要となります。</p> <p>○市政運営の参考とするため、常に市民ニーズや地域の課題の把握に努める必要があります。</p> <p>○町（内）会のみならず、NPOやボランティア団体などの多様な地域団体の活動の重要性や理解を高め、地域コミュニティの活性化を図る必要があります。</p> <p>○多様化・複雑化する地域課題を解決するためには、行政だけでは対応が困難なことから、町（内）会のみならず、様々な活動主体の組織化の支援や、それぞれの主体が連携してまちづくりを進めることのできる環境づくりに努める必要があります。</p> <p>○地域活動を支える担い手が不足していることから、若い世代をはじめとした地域の担い手を育成・確保する必要があります。</p> <p>○地域の特性を活かした、暮らしやすい地域を形成していくため、地域住民、団体、行政が連携・協力し一体となって地域づくりを進めていく必要があります。</p>



目指すべき方向性
<p>【地域課題・ニーズ把握と適切な情報提供】</p> <p>○様々な手段を活用した適切で分かりやすい情報提供に努めるとともに、若い世代をはじめ、多くの市民の自治意識の高揚を図ります。</p> <p>○多様化・複雑化する地域課題を把握し、市政運営の参考とするため、地域の意見を聴く機会の提供に努めます。</p> <p>【地域の個性を活かしたまちづくり】</p> <p>○若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成を支援するとともに、行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。</p>

分科会	第2	行政分野名	その他
-----	----	-------	-----

課題
○地方財政を取り巻く環境が厳しさを増している中、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくため、歳出全般について見直しを行うとともに、市経済の発展と雇用の創出による税収確保等に努め、持続可能な財政運営を図る必要があります。
○多様化・複雑化する市民ニーズや様々な行政課題を的確に捉え、主体的かつ柔軟に対応していくため、市民の期待に応えることができる人材の育成と事務・事業の改善・改革に主体的かつ積極的に取り組む組織風土づくりを進めていく必要があります。
○効果的・効率的な行財政運営と市民サービスの向上を図るため、さらなる民間活力の活用に取り組む必要があります。
○マイナンバー制度を積極的に活用するなど、行政サービスを利用しやすい環境の充実を図る必要があります。
○人口減少社会において、地域を活性化し、社会保障や行政サービスを維持していくため、近隣の市町村との連携を進める必要があります。
○国内外における都市間・地域間の連携を深め、経済・文化・観光などさまざまな分野において交流に取り組む必要があります。
○青森暮らしサポートセンターへの移住相談後に本市への移住を選択してもらえるよう、相談体制の強化や効果的な情報発信に取り組む必要があります。



目指すべき方向性
<p>【持続可能な財政運営】 ○国の経済財政運営の動向や市の財政状況に留意しながら、持続可能な財政運営を行います。</p>
<p>【人材育成の推進】 ○行政課題に的確に対応し、市民の期待に応え、事務事業の改革・改善に主体的かつ積極的に挑戦する人材の育成と、組織風土づくりを推進します。</p>
<p>【行財政改革の推進】 ○ICTや身近な公共施設などを有効活用するとともに、民間活力の活用などにより、住民ニーズに対応した行政サービスの効果的・効率的提供を進めます。</p>
<p>【広域連携の推進】 ○人口減少社会において、地域活力の維持・向上を図るため、生活圈や経済圏が密接に結びつく地域や、共通の資源を持つ近隣地域との広域連携を推進します。</p>
<p>【国際・国内交流の推進】 ○青函交流をはじめとした国内外の都市や地域との交流を推進します。</p>
<p>【移住対策の推進】 ○移住希望者に、本市の魅力を発信するとともに、移住に対する不安解消に向けた支援を行い、移住しやすい環境づくりを進めます。</p>

第 3 分科会

【行政分野】

健康づくり	1 1 頁
障がい者福祉	1 2 頁
高齢者福祉	1 3 頁
男女共同参画	1 4 頁
その他	1 5 頁

課題
<p>○三大死因である、がん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が、国や県と比較して高いことから、市民のヘルスリテラシー（健康教養）の向上を図り、食生活や運動習慣、喫煙などの生活習慣の改善による生活習慣病の予防、健康診査・がん検診等の受診率向上に向けて取り組む必要があります。</p> <p>○自殺予防を含めたこころの健康づくりや、難病患者の支援を推進していく必要があります。</p> <p>○結核患者における65歳以上の高齢者の割合が70%を超えていることから、引き続き、定期健康診断の重要性を周知啓発し、受診行動につなげていく必要があります。</p> <p>○二次救急医療機関で軽症者や初期救急患者が受診している実態があり、本来果たすべき二次救急医療機関としての機能に支障をきたしていることから、急病センターなどに関する必要な情報発信に努める必要があります。</p>



目指すべき方向性
<p>【心身の健康づくりの推進】 ○市民の更なる健康寿命の延伸に向け、市民のヘルスリテラシー（健康教養）の向上を図り、生活習慣病の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進めます。</p> <p>【感染症対策の充実】 ○感染症の予防とまん延防止対策を進めます。</p> <p>【地域医療の充実】 ○必要なときに安心して適切な医療を受けることができる環境づくりを進めます。</p>

課題
<p>○障がいのあるかたに対する理解を深めるための啓発を行うなど、障がいのあるかたが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができる環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>○本市の障がい者手帳交付者数が年々増加傾向となっていることから、障がいのあるかたが、必要なサービスを安心して受けることができる環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>○「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業の法定雇用率が、従来の2.0%から平成30年4月には2.2%に引き上げられ、平成33年4月までには2.3%に引き上げられることから、障がいのあるかたの雇用率を上げていく必要があります。</p> <p>○障がいのあるかたの社会参加や就労の促進を図るため、就労移行支援・就労継続支援などに取り組む必要があります。</p>



目指すべき方向性
<p>【障がいのあるかたの地域生活支援の充実】 ○障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解を深め、障がいのあるかたが地域で安心して暮らしができるとともに、ニーズに応じた福祉サービスを受けることができる環境づくりを進めます。</p> <p>【障がいのあるかたの自立した生活の確保】 ○障がいのあるかたの就労の促進や雇用率の向上を図り、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。</p>

課題

○高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加している中、高齢者が尊厳を保持し、住み慣れた地域において安心して暮らすための取り組みが必要となっています。

○高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者のほか、介護することに不安を抱えている家族など、地域において支援が必要なかたを支えるため、地域の連携協力体制を強化していく必要があります。

○市内全11箇所の地域包括支援センターを中心とした、「医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援」を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」を加速する必要があります。

○高齢者が地域の中で孤立することなく生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進める必要があります。

○介護保険第1号被保険者及び要介護等認定者数が増加傾向で推移していることから、利用者が安心して介護サービスを受けることができるよう、持続可能な介護体制の構築や、サービスの適正化を図る必要があります。

目指すべき方向性

【地域包括ケア・生きがいづくりの推進】

○高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保され、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めます。

【適正な介護サービスの提供】

○利用者が介護サービスを安心して利用できる環境づくりを進めます。



分科会	第3	行政分野名	男女共同参画
-----	----	-------	--------

課題
○引き続き男女共同参画意識の醸成を進めていくとともに、職場等における男女共同参画への理解を促進し、女性の一層の社会参画を図っていく必要があります。



目指すべき方向性
【男女共同参画の推進】 ○全ての人相互に支え合いながら対等に参画できる、男女共同参画社会の形成を促進します。

分科会	第3	行政分野名	その他
-----	----	-------	-----

課題
○町内会や民生委員・児童委員などの地域福祉の担い手が不足している状況であり、高齢者、障がい者、子どもや子育てをする人、生活困窮者など、誰もが住み慣れた地域において安全に安心して暮らすことができるよう、地域福祉の新たな人材を確保・育成していく必要があります。
○本市の保護率は、国や県と比較して高いことから、引き続き生活困窮者の経済的な自立を促すため積極的に取り組んでいく必要があります。
○誰もが住み慣れた社会で普通の生活を送ることができる環境づくりを進めていく必要があります。
○戦争体験者が減少し、戦争の記憶や記録が風化していく中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを市民、特に若い世代に伝えていく必要があります。
○事故発生件数は減少傾向ですが、高齢運転者による事故の割合は増加していることから、対策が必要です。（市内交通事故発生件数における高齢運転者の割合 H24…15.2%、H29…19.9%）



目指すべき方向性
<p>【地域福祉の充実】</p> <p>○地域福祉の担い手の育成・確保を進めるとともに、多様な主体と連携しながら、地域で共に支え合い助け合う体制の充実を図ります。</p>
<p>【生活困窮者の自立支援】</p> <p>○生活困窮者の自立を促進します。</p>
<p>【ノーマライゼーション社会の形成】</p> <p>○年齢や性別、国籍、障がいの有無に関係なく、誰もが社会の一員として互いを尊重し、認め、支え合い、共に生きる社会の形成を図ります。</p>
<p>【平和意識の醸成】</p> <p>○戦争の悲惨さと平和の尊さを、市民、特に若い世代に伝えていきます。</p>
<p>【交通安全対策の推進】</p> <p>○幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全意識の啓発と市民の参加・協働による交通安全活動を推進するとともに、交通安全施設等の充実を図ります。</p>

○刑法犯認知件数は減少してきているものの、犯罪の巧妙化・悪質化による被害が社会的な問題となっていることから、地域の防犯意識の高揚と、関係機関や団体と連携した防犯対策を進める必要があります。

○地域防犯団体の担い手不足・高齢化が進む中、安全・安心な生活環境を確保していくため、多様な主体の連携による地域防犯力の強化、活性化を図る必要があります。

○相当数の消費生活相談件数があり、ますます高度化・多様化する悪質商法などの消費生活に関するトラブルを未然に防止するため、継続的な普及啓発を展開する必要があります。

○本市の犬・猫など引取頭数が、年間200頭前後あることから、減少に向けて引き続き、動物愛護の意識啓発を行っていく必要があります。

○食品関係衛生監視を行っていますが、依然として行政処分を行う事案が発生していることから、引き続き監視・指導を行う必要があります。



【地域防犯対策の推進】

○地域防犯団体の担い手を確保するとともに、犯罪に関する広報活動や警戒活動等を展開し、地域の防犯意識の高揚を図ります。

【安全・安心な消費生活の確保】

○消費者教育・啓発活動を推進するとともに、消費者の安全・安心の確保を図ります。

【衛生的な生活環境の確保】

○食品衛生対策や生活衛生対策を推進するとともに、犬や猫などをはじめとするペットへの愛護意識の高揚を図ることで、衛生的な生活環境を確保します。

第 4 分科会

【行政分野】

まちづくり	17頁
防災・雪対策	18頁
環境	19頁

課題
○医療・商業等の都市機能の立地の促進を図ることにより、人口減少・少子高齢化の中にあっても、市民が持続的に生活サービスを受受できる多極型の都市構造を目指す必要があります。
○持続可能な都市構造への再構築を図るため、適正な土地利用の推進や計画的な都市基盤の形成を図る必要があります。
○青森らしい魅力ある景観形成に向け、市民・事業者・行政が一体となって良好な景観づくりを推進する必要があります。
○緑豊かな潤いのある都市づくりに向け、市民と行政が連携し緑化活動の推進を図る必要があります。
○市民の住生活の安定の確保と向上の促進に向け、住宅に関する支援制度の普及啓発、空家をはじめとする既存住宅ストックの有効活用について取り組んでいくなど、住宅の質的向上に努める必要があります。
○広域交通の要衝としてのさらなる機能の発揮に向け、新幹線、高速道路などの高速交通網をはじめ、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を進める必要があります。
○人口減少・超高齢化社会の進展や都市構造の変化に対応し、誰もが円滑に移動することができ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する必要があります。
○計画的に道路整備を進めるとともに、積雪時の歩行空間の確保はもとより、年間を通じて誰もが安全で快適に移動できる道路交通環境の確保を図る必要があります。



目指すべき方向性
<p>【効率的で計画的な土地利用の推進】 ○適正な土地利用を推進するとともに、公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進めます。</p>
<p>【自然環境と調和した都市景観の形成】 ○都市景観に関する意識醸成や緑化活動の推進などにより、市民・事業者・行政が一体となって、豊かな自然環境と調和した良好な都市景観の形成を図ります。</p>
<p>【安全で快適な住まいの確保】 ○地域特性に応じた良好な居住環境の形成を推進するとともに、安全で良質な住宅ストックやだれもが安心して暮らせる居住の安定の確保を図り、多様な居住ニーズに対応できる環境づくりを進めます。</p>
<p>【広域交通の充実】 ○道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図ります。</p>
<p>【域内交通の充実】 ○都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。</p>
<p>【快適な道路交通環境の確保】 ○安全で快適に移動することのできる道路交通環境の確保を図ります。</p>

課題

○災害時における、市民の防災意識の一層の高揚を図る必要があります。

○自主防災組織結成率を引き続き増加させるとともに、災害時に備えた地域防災活動を推進する必要があります。

○消防団は、地域密着性・要員動員力・即時対応力等の特性を活かし、関係機関等とともに、地域防災の中核として重要な役割を担っているが、近年、消防団員の減少や高齢化等が進んでいるため、消防団員の確保が必要です。

○全国的に記録的な大雨による災害被害が発生していることや、本市においても豪雨の際には依然として、災害被害が発生していることから、今後も引き続き、災害に強い都市基盤の整備に向け、計画的な施設整備を進める必要があります。

○除排雪事業者、地域等と連携のもと、効率的・効果的な雪対策を推進する必要があります。

○市民の雪処理へのニーズの多様化や、高齢者世帯の増加に伴い、雪処理方法の検討や共助の仕組みによる雪対策の充実が求められています。

○適正な管理がなされていない空家等は、市民生活に影響を及ぼすことから、対策を推進する必要があります。

目指すべき方向性

【市民防災の促進】

○災害時において、市民の生命と財産を守るため、官民一体となった自助・共助・公助による地域防災体制の強化を図ります。

【災害防止対策の推進】

○災害時において、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市基盤整備を進めます。

【克雪体制の整備】

○地域・除排雪事業者・行政が連携し、効率的・効果的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を促進します。

【空家等対策の推進】

○空家等の適正な管理を促進することにより、市民が安全で安心して暮らすことができる生活環境の確保を進めます。



課題
○陸奥湾の水質環境を保全していくため、沿岸市町村や関係団体と連携した取組を強化していく必要があります。
○豊かで美しい自然環境を守り、将来世代に引き継いでいくため、市民の自然保護意識の醸成を図る必要があります。
○温室効果ガス排出量は着実に減少していますが、地球温暖化対策として、引き続き啓発活動等を行う必要があります。
○公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の設置など汚水処理施設の普及により水洗化の促進を図るほか、下水道施設等の老朽化対策により機能を確保する必要があります。
○環境基準は概ね達成していますが、依然として公害苦情はあることから引き続き対策を行う必要があります。
○全国と比較して1人1日当たりのごみ排出量は多く、リサイクル率は低いことから、ごみ減量化・資源化に向けた効果的な対策を推進する必要があります。
○市民及び事業者のごみ減量化・資源化に向けた意識啓発強化を行う必要があります。
○不法投棄をなくすため、より効果的な対策が必要です。



目指すべき方向性
<p>【陸奥湾資源の保全】 ○陸奥湾沿岸市町村や関係団体と一体となった環境保全への取組を推進し、陸奥湾資源の保全を図ります。</p>
<p>【身近な里山の保護】 ○自然環境を守り育てる活動の充実や自然保護意識の醸成を図るとともに、八甲田山系から身近な里山まで、豊かな森を将来世代に引き継いでいくため、自然環境の保護を図ります。</p>
<p>【再生可能エネルギーの導入・省エネ活動の促進】 ○再生可能エネルギー等の普及促進、省エネルギー行動の推進などに取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化対策を推進します。</p>
<p>【適正な污水排除・処理の確保】 ○污水处理に係る水洗化の促進や下水道施設等の機能確保などにより、公共用水域の水質を保全し、衛生的な生活環境の確保を図ります。</p>
<p>【公害対策の推進】 ○生活環境の保全を図るため、環境基準の達成状況の調査や事業者への指導などの公害監視活動を継続するとともに、市民や事業者に対する意識啓発を進めます。</p>
<p>【ごみの減量化・リサイクルの強化】 ○家庭や事業所から出るごみの減量化・資源化に向けた効果的な対策、意識啓発強化を推進します。</p>
<p>【適正な廃棄物処理の確保】 ○不法投棄をなくすため、関係機関と連携しながら、不法投棄をさせないための環境づくりや廃棄物の適正処理に関する啓発活動を積極的に推進します。</p>